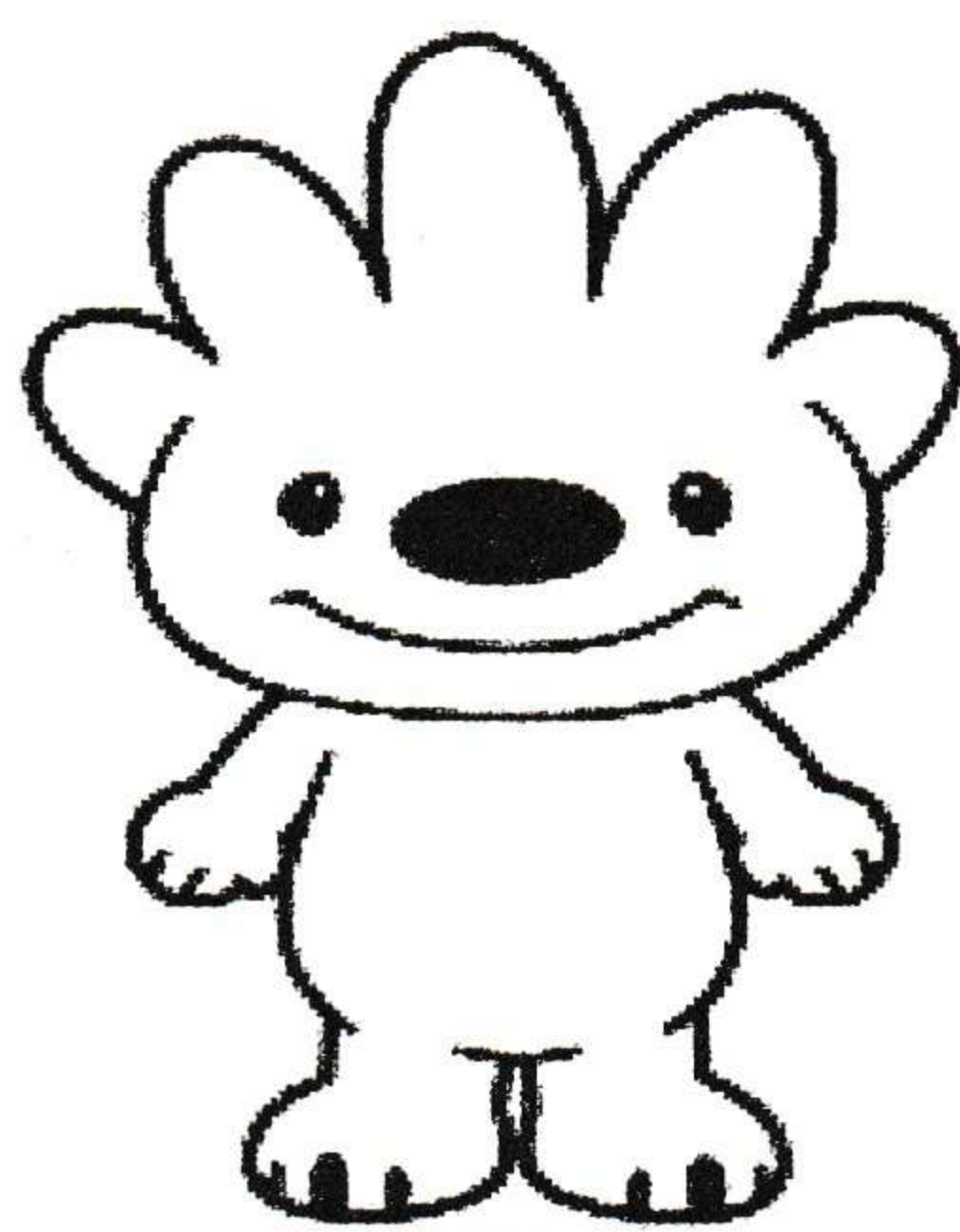


第 4 2 回

(令 和 4 年 度)

手稲パークタウン町内会定期総会



【 書 面 表 決 】

議案第1号

令和3年度一般経過報告

町内会活動の中で、一番大きな事業で、費用も要するのが年1回の除・排雪です。昨年度の除・排雪は札幌市との「除雪パートナーシップ制度」を利用して行いました。災害級の大雪で、例年ですと3～4日間で終了していましたが、10日間程かかりました。排雪の予定も二転三転しました。その間に生活道路の自動車通行が困難な状態が、多く発生し、業者も苦勞していたようですが、我々も我慢を強いられました。回覧だけでは、伝えきれない緊急連絡の方法も今後考える必要があると痛感しました。**【必要ならば、ゴミステーションに情報を掲示する案等が役員より提起がありました】**

新型コロナウイルスの変異株による感染症では、まだ安心できる状況ではありません。町内会活動も多大な影響を受けています。しばらくは我慢が続くと思います。

【町内会に関わる令和3年度の主な活動を、下記にあげます】

1. 小学校の新一年生に対する入学祝(3千円の図書券)の贈呈は昨年度17件でした
2. 新生児へのお祝い(5千円)を差し上げておりますが、昨年度は9件でした。
3. 敬老の日のお祝いとして、70～90歳の節目年齢の方 70名にさし上げました。

70歳:3千円、 80歳:5千円、 90歳:1万円

4. 昨年度の葬儀は 18件ありました。
5. 町内会として実施できなかった活動

①町内会総会は**【書面表決】**となり、班長・部長会議は個別に訪問・説明とします。

②七夕祭り ③盆踊り大会 ④町内焼肉パーティ ⑤クリスマスパーティ ⑥新年会

6. 稲積連合町内会主催で中止になった催し

①稲積ふるさと祭り ②敬老祝賀会

7. 福祉のまち推進センター(福まち)で中止になった事業

①いきいき日帰り温泉旅行 ②いきいきお食事交流会⇒新型コロナ感染症のため

③地域温泉事業⇒極楽湯の閉鎖に伴う。

各部の報告

【総務部】

1. 回覧文書が多く、総務副部長さんには大変御苦勞をお掛けいたしました。
回覧の回数を減らす等で工夫をしていこうと思います。
2. 町内会活動を円滑に進めるため、各班長さんの役割は大変重要です。
会費集金、回覧版、報告のまとめ等で大変御苦勞をおかけ致しました。

【福祉厚生部】

1. お一人暮らし高齢者を対象とした行事
(前田地区福祉のまち推進センター主催) いずれも中止となりました。
①日帰り温泉旅行 ②いきいきお食事交流会 ③地域温泉招待
代替え事業としてキャップオープナーやウェットシートを配付しました。
2. 敬老祝賀会(稲積連町主催)⇒中止
町内会単独の祝い金(70～90歳の節目年齢の方)70名
3. がん検診 17名参加
4. 葬儀関係 今年度は3月17日現在で、18件の不幸がありました

【環境部】

1. ごみステーション(25ヶ所)の維持管理、5月30日設置場所変更
折り畳み式箱型ステーションの強度が弱く補修を繰り返す
2. 公園等の清掃作業
5月～11月の第2日曜日に明治南公園の清掃実施
3. パートナードシップでの除・排雪を3月3日～12日実施
5. 冬季間の公園使用に関する覚書に従い処置
公園内雪搬入許可、遊具・ベンチ等の破損や事故防止の雪囲い実施

【地域安全部】

青色防犯パトロール車と連携しての地域安全運動

1. 春、秋及び歳末の地域安全運動は、コロナ感染の状況を踏まえ中止
また、随時パトロールは縮小。
2. 夏休み中の児童に対する見守りパトロール(町内、公園近辺)
3. 随時パトロール6月19日、町内パトロール実施。
4. 町内に設置された防犯カメラ4台稼働中です。

昨年度は、カメラ映像の照会(警察など)はありませんでした。

【交通対策部】

1. 全国及び全道一斉交通安全運動に伴い、前田1条7丁目交差点にて
街頭啓発及び交通指導を行う(交通指導員・役員・女性部・交通対策部)

- ①春の交通安全運動 4月6日～15日(但し土日祭日を除く)
- ②夏の交通安全運動 7月13日～22日(但し土日祭日を除く)
- ③秋の交通安全運動 9月21日～30日(但し土日祭日を除く)
- ④冬の交通安全運動 11月13日～22日(但し土日祭日を除く)

※コロナの影響により、交通指導員と一部女性部員のみの活動となりました。

2. 交通安全啓発看板の設置及び撤去

一時停止や子ども飛び出し注意等の看板(9ヶ所)

4月中旬に設置、11月中旬に撤去

【青少年育成部】

1. 令和3年5月 小学新1年生 17名に入学祝を渡しました。
2. 夏休みラジオ体操⇒中止
3. 七夕祭り⇒中止
4. 子どもクリスマス会⇒中止

【女性部】

1. 稲積ふるさと祭り⇒中止
2. 稲積連町女性部研修旅行⇒中止
3. 七夕祭り⇒中止
4. 盆踊り大会⇒中止
5. 雑巾用古タオル収集 103枚(福まちボランティアで活用)
6. 前田連絡協議会女性部研修旅行⇒中止
7. 稲積連町女性部主催の研修会⇒中止
8. 野遊会⇒中止
9. 町内会新年会⇒中止
10. 女性部がん検診
受診希望者が、個別に各自申し込む事となったので集約せず。
11. 交通安全市民ぐるみ運動 早朝街頭啓発に参加

保管庫の設置許可条件

- 1 保管庫は、申請者が責任をもって使用できるよう維持管理及び美観保持に努めること。また、破損等した場合は、申請者において修繕すること。
- 2 保管庫の設置によって、若しくはこの設置に起因して、公園施設又は公園利用者等に危害又は損害を及ぼしたときは、全て申請者の責任と負担において処理するとともにその経過及び結果を公園管理者に報告すること。
- 3 保管庫の公園内の設置場所については、公園管理者と協議を行い、指示に従うこと。
- 4 保管庫には、管理する団体名及び保管庫名(清掃用具等保管庫又は整理用具等保管庫)を明示し、施錠すること。
- 5 保管庫の移設、撤去又は改修等により、許可内容に変更が生じる場合は、公園管理者と協議すること。
- 6 保管庫には、目的に応じた必要物品のみを保管すること。
- 7 広告又はこれに類するもの(団員募集の看板類も含む)を掲出しないこと。
- 8 本市公園計画又は公園整備等で保管庫の移設・撤去等の必要が生じた場合は、公園管理者と申請者との間において協議するものとする。
- 9 設置許可条件に違反したときは、設置許可を取消し、撤去させることがある。
- 10 許可の期間は、原則として5年以内とし、期間更新については公園管理者と協議すること。
- 11 整備用具等保管庫を設置する場合は、利用する運動施設の利用調整を行うこととし、利用調整に当たっては、スポーツ団体等や地元(町内会等)と連携を図りながら調整すること。
また、保管庫の設置あるいは既設保管庫の利用等の要望があった場合は、既設保管庫の共同利用などの調整を図ること。
- 12 その他、公園管理者の指示に従うこと。

冬季間の公園使用に関する覚書

本覚書は、街区公園、近隣公園及び都市緑地への雪の搬入について、札幌市(以下「甲」という。)と手稲パークタウン町内会(以下「乙」という。)との間に約束を下記のとおり記すものである。

1 公園使用の目的

地域内の街区公園、近隣公園、及び都市緑地に雪を搬入することにより、地域における冬季間の生活環境向上を目指すものである

2 対象となる公園

雪の搬入の対象となる公園は次のとおり。

手稲区前田2条7丁目 稲積明治南公園

3 雪の搬入にあたっての乙の責務

雪の搬入にあたっては、事故や公園施設の破損、環境悪化等を招くことのないよう、地域での次の取り組みを行うこととする。

(1)裏面に示す使用ルール of 地域住民への周知と遵守及びその指導

(2)対象公園の定期的なパトロール

(3)使用ルールの指導やパトロールを行う責任者を置き、その氏名、住所及び連絡先を甲に提出すること。

4 搬入する雪の範囲

対象公園に搬入する雪は、日常生活において支障となる範囲内のものとし、家庭用の除雪用具等により搬入することとする。

5 覚書の期間

この覚書の期間は、締結の日から双方合意のもとに覚書を破棄あるいは変更するまでとする。ただし、甲は乙がこの覚書に違反したときは、本覚書を取り消すことができる。

なお、甲、乙いずれかの代表者等が変更となった場合は、相手方に変更に係わる届出を提出することとする。

6 その他

この覚書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、その都度双方協議して定めることとする。

平成22年11月9日

甲 公園管理者

札幌市長 上 田 文 雄

乙 使用者代表

手稲パークタウン町内会

会 長

公園への雪の搬入にあたってのルール

手稲パークタウン町内会

1 降雪前に行うべき事項

- (1) 地域内の住民に対して、本ルールの遵守を周知すること。
- (2) 冬季間の公園内での事故や遊具等施設の破損を未然に防ぐため、手稲区土木センターと協議し、雪をたい積すべきではない区域(遊具や外柵周辺等)を決定し、その区域を冬季間でも確認できるよう囲いなどを設けること。

2 降雪期に行うべき事項

- (1) 公園の使用状況を確認するため、定期的にパトロールを実施すること。
- (2) ルールの遵守に努め、万が一違反しているものがいた場合、指導すること。

3 融雪期に行うべき事項

- (1) 町内会で雪割り作業やごみの清掃などを実施すること。
- (2) 公園施設の破損の有無を確認し、破損があった場合、手稲区土木センターへ連絡するとともに、簡易な補修で対応可能なものについては補修を実施すること。

責任者氏名・住所・連絡先

公 園 名	責 任 者 名	住 所	連 絡 先
稲積明治南公園			

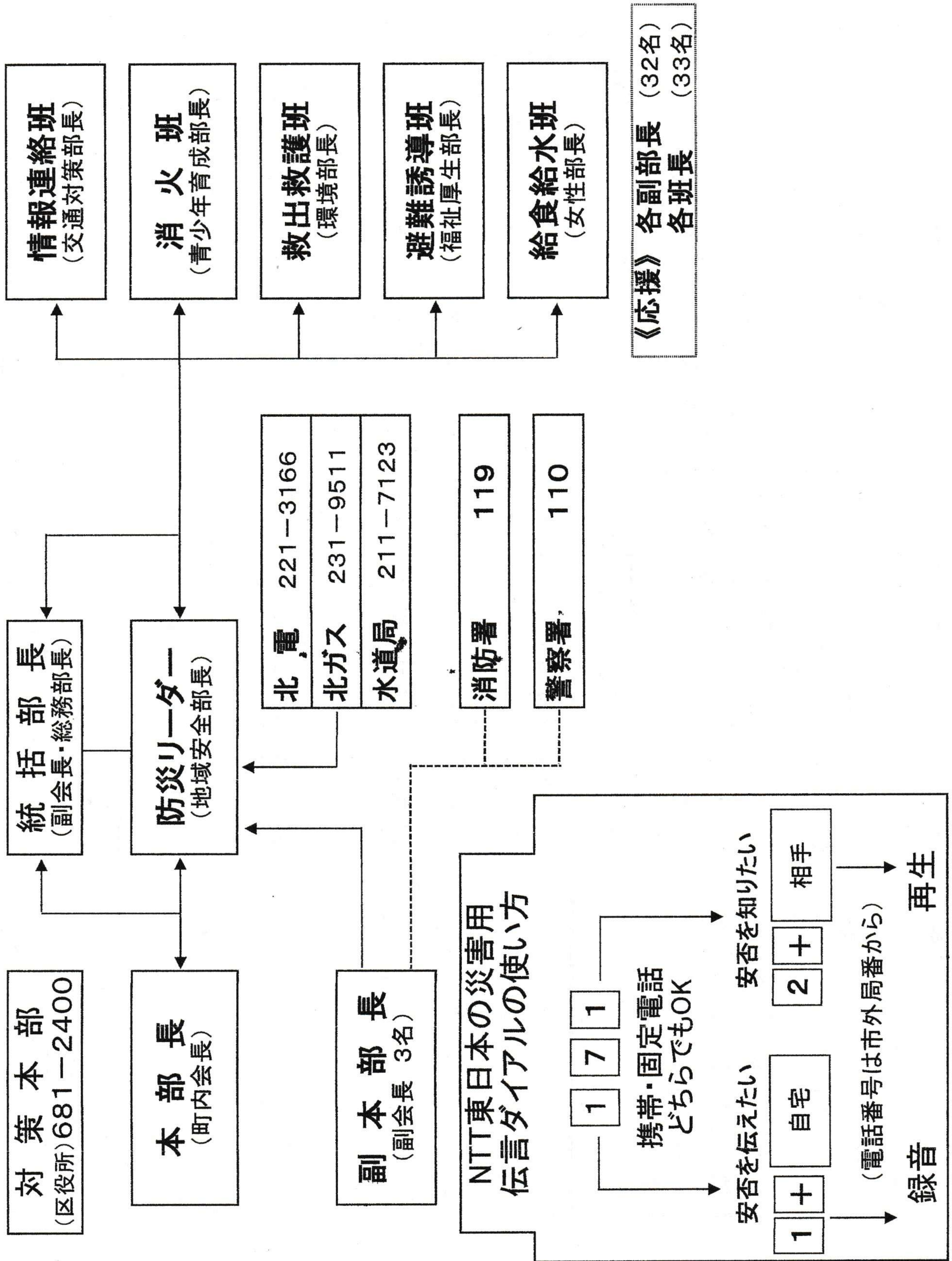
災害に対応する町内会組織の役割分担

手稲パークタウン町内会

町内会組織	災害時の役割	平常時の役割
会長	・災害活動の指揮、調整	* 防災機関との連絡調整 * 役割分担、連絡網の作成 * 研修会等の開催 * 防災訓練の実施 * その他、防災に関すること * 危険箇所の把握、避難先の把握
副会長 (4名)	・同上の補佐 ・各種情報の集約	
総務部長	・情報、誘導避難、安否等の確認 ・防災リーダー応援	
防災リーダー 地域安全部長	・活動班との調整 ・防災機関への連絡等	
交通対策部長	・災害、被害状況等の把握 ・人命救助、安否等の確認	* 安全の点検 - 水利の点検 * 防災機材物資の点検 - 救急講習の受講 * 避難先の周知 - 要介護者の把握 * 備蓄物の点検 - 給水場所の把握
青少年育成部長	・初期消火 ・出火防止の呼びかけ	
環境部長	・救出、救助 ・負傷者の応急手当等	
福祉厚生部長	・避難道路の安全確認 ・避難誘導等	
女性部長	・救援物資の配布 ・飲料水の確保 ・炊き出し等	
各副部長 (32名)	・各活動班の応援	
各班長 (34名)	・各活動班の応援	

災害時の役割分担・連絡網

手稲パークタウン町内会



《応援》 各副部長 (32名)
各班長 (33名)

手稲パークタウン町内会 街路灯配置図

令和 4年 3月 現在

